

## 東広島市教育委員会定例会（令和7年12月）議事録

1 日 時 令和7年12月25日（木）午後4時00分～午後4時41分

2 出席者

（1）教育長 市場教育長

（2）委 員 京極教育長職務代理者、島本委員、柏崎委員、正司委員

（3）事務局 【学校教育部】

片岡学校教育部長、榎原教育参与、神笠教育監、武上学校教育部次長兼教育総務課長、細本教育総務課施設安全担当課長、鷹橋学事課長、西村指導課長、徳満指導課参事、今井指導課参事、郡司教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

福光生涯学習部長、神笠生涯学習部次長兼生涯学習課長、大内スポーツ振興課長、手島生涯学習部次長兼文化課長、坂木青少年育成課長、尾畠生涯学習課課長補佐兼地域の学びの企画係長兼管理係長

（4）書 記 信原主任、大石主任主事

3 場 所 本館3階 303会議室

4 議 題

（1）報告事項

報告第54号 令和7年第4回東広島市議会定例会について

報告第55号 令和7年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

（2）その他

ア 令和7年東広島市の教育の主な出来事について

イ 教育施設等状況視察について

ウ 令和7年度優良P T A文部科学大臣表彰について

エ 不登校児童生徒支援ルームK I N D A I オープンスペースI N N O R o o mについて

オ 第29回ひろしま県央競歩大会2025の結果について

カ 第38回東広島市美術展の開催について

キ 令和7年度出土文化財企画展「みのりを支えた道具たち」の開催について

ク 令和7年度第72回文化財防火デー防火訓練の開催について

ケ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後4時

○ 市場教育長：それでは、定足数に達していますので、令和7年12月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、島本委員と柏崎委員でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議の進行でございますが、すべて公開で行いたいと思います。委員の皆さんのご意見を伺いたいと思います。

いかがでございましょうか。

それでは、すべて公開とすることに決定します。

#### 報告第54号 令和7年第4回東広島市議会定例会について

- 市場教育長：それでは、報告事項からですが、報告第54号 令和7年第4回東広島市議会定例会について、説明をお願いいたします。
- 片岡学校教育部長：資料の1ページです。まず、令和7年第4回東広島市市議会定例会についてご報告いたします。1の会期です。今回の定例会は、11月28日金曜日から12月17日水曜日までの20日間にわたり開催されました。

2一般質問は、(1)の日程のとおり、12月8日の月曜日から12月11日木曜日までの4日間で行われました。教育委員会に関する主な質問と答弁の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に3の教育委員会が関係する議案でございますが、今回の定例会では(1)に記載している6件の議案を提出し、全て原案どおり可決されました。公の施設の指定管理の指定に関する議案は2件で、1つはアの東広島市立図書館及び東広島市高屋情報ラウンジ、もう1つはイの東広島市河内パークゴルフ場でございます。またウの御園宇小学校の増築及び改修工事、エの川上小学校の長寿命化改良及び増築工事に伴う請負契約の変更についての議案、さらにオは下黒瀬小学校、龍王小学校、磯松中学校の屋内運動場に冷暖房設備を設置したことに伴い、これらの施設に係る使用料を新たに定めるため、東広島市使用料条例の一部改正を行う議案でございました。最後にカの令和7年度東広島市一般会計補正予算第4号についても、教育委員会関係分を含め可決されたところでございます。

それでは、4ページをお願いします。続きまして一般質問に対する答弁の概要をご説明いたします。まず4ページの防災教育に関する質問では、市民の自助力を高めるため、啓発活動や学校と地域との連携による防災教育の充実をどのように進めるのかが問われました。これに対して市では、広報や防災訓練に加え、子どもが遊びの中で防災を学べるイベントの実施を検討していること。さらに広島県のキッズ防災士認定制度を活用し、資格取得を促進することで、学校や地域で子どもが活躍できる仕組みを検討していく考えを示しました。

続いて5ページです。災害時における子どもの心理的支援や居場所づくりについての質問ですが、ここでは災害直後からの支援体制整備をどう考えているのか、問われました。答弁では、その重要性を認識しており、危機管理課がNPO等と情報交換を行ったところでございます。

また、6ページになりますが、広島県及び本市の防災計画に基づき、中間支援

組織との連携体制を整備し、災害時には速やかにN P O等と連携して支援を行う方針を説明いたしました。

7ページです。先ほどの質問の続きになるのですが、N P Oや企業との連携によるアライアンス的な仕組みにつきましては、答弁のところですが、平時からの関係性構築が重要であり、必要に応じて協定締結を検討する考えを示しております。

8ページをお願いします。教員による不祥事防止に関する質問ですが、本市での事案発生状況や、監視カメラ設置の考え方方が問われました。答弁では、懲戒処分の公表は県教育委員会が実施すること。それから被害者保護の観点から、公表内容には様々な配慮がなされますが、過去10年間、東広島市立学校での事案はないことを申し上げました。

9ページです。ただし全国的な状況というのは極めて深刻でありまして、未然防止に向けた取組を徹底していることを説明しております。具体的には、私物スマートフォンの業務利用禁止や、「わいせつ行為ゼロ」チラシの掲示、盗撮防止環境の整備などを実施していること。また、監視カメラの設置につきましては、プライバシー侵害の懸念から、現段階では導入しない方針であることを述べました。

10ページをお願いします。子ども・若者の権利保障についての質問です。教育現場で子どもを権利の主体として尊重する考え方がどの程度共有されているか問われました。答弁では、文部科学省の生徒指導提要に基づき、児童の権利条約の4原則、「差別の禁止」「児童の最善の利益の尊重」「生命・生存・発達に対する権利の保障」「意見を表明する権利の尊重」とこども基本法を理解することが不可欠であり、それを理解した上で学校運営や職員研修に反映していることを説明しました。また、児童会・生徒会活動の活性化で子どもたちの意見表明の機会を確保していること。それから、校則の見直しの事例を紹介し、今後も安全安心で魅力ある学びの場を提供できるよう支援していく方針をお答えしております。

12ページをお願いします。こちらは広域交流型オンライン学習についての質問で、今年度の参加実績と評価が問われました。答弁では、小学校で、この広域交流型オンライン学習に、延べ小学校では43校92学級、2,293人、それから中学校では13学級、275人が参加したことを報告しております。

13ページです。教員や、児童のアンケート結果から、地域への参画意欲の高まりや、視野の拡大に効果があると評価をしておりまして、今後は、学校現場の負担軽減と持続可能な環境整備を進める方針を示しております。

14ページをお願いします。先ほどのオンライン学習の続きなのですが、人口減少地域や、不登校傾向の児童生徒への学びの保障にも一定の効果があることを答弁しております、大学との連携という本市の強みを生かし、積極的にP Rしていく考えを述べております。

18ページをお願いします。今度は学校施設に関する質問ですが、木谷小学校で

の民間プール活用や、体育館の空調整備について問われました。

19ページの答弁ですが、木谷小学校で民間プールを活用した水泳事業を試行し、教職員の負担軽減や、安全性の向上に効果があったことを報告しました。今後も継続する方針ですが、近隣に民間施設がない学校があることや、夏休みにプール施設の利用ができなくなることなどの課題があるため、総合的に検討する必要があると説明をしております。

21ページをお願いします。施設の関係として、体育館の空調整備についてです。空調整備につきましては、断熱・遮熱対策、空調整備を一体的に進めることも検討し、避難所指定体育館から優先して整備を進め、令和15年度までの完了を目指す方針をお示ししています。また未整備の体育館は、大型扇風機や暑さ指数の計測、利用中止基準の徹底など暫定的な安全対策を講じることも、説明しております。

22ページをお願いします。最後ですが、教員の働き方改革についての質問で、授業の平準化や、プール授業の民間活用の効果が問われました。答弁では、夏季休業を3日間短縮し、4時間授業を実施することで、短縮した3日間分の授業時間数を利用し、成績処理や授業研究、行事対応などで忙しい時期に、通常6時間授業を5校時に短縮する日を設けることが可能になり、学級事務や、授業準備に充てる時間が一定程度確保できたこと、それから、児童の生活リズム改善にも効果があったことを説明しております。またこの3日間短縮につきましては、来年度以降も継続する方針であることを答弁しております。以上が令和7年度第4回東広島市議会定例会における教育委員会関係の概要、それから一般質問の答弁内容でございます。説明は以上です。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。

- 島本委員：ありがとうございました。4ページの防災のことで、広島県のキッズ防災士の認定制度というものがありますが、これは小学校中学校両方ですか。また、実際にもうこの認定制度で資格を取った子はいるんですか。

- 西村指導課長：広島県のキッズ防災士の認定制度による資格ですが、教育委員会では把握しておりません。今後把握していくかと思います。

- 市場教育長：把握した上でまた報告をお願いします。

- 島本委員：三原市だったかと思うのですが、消防団の人がおらず、小学生が元々していたのを引き継いで中学生が活動している。地域共生ということで、学校内だけでなく、地域の役に立つ、地域と一緒にやっていくという意味でキッズ防災はいいと思います。ぜひ、消防団の活動をするかは別として、子どもたちに防災の意識を持つてもらうような取組があればいいと思いました。

- 西村指導課長：ありがとうございます。住民自治協議会と一緒に防災に取り組んでいる実績は学校を中心に広まっているという話を伺っています。キッズ防災士が広まるような声掛けをしていきたいと思っております。

- 正司委員：22ページの夏休み明けの3日間短縮授業という取組について、個人的にいい取組で、続けていただきたいなと思うのですが、これは何かモデルになった例があったのか知りたいです。どこかの学校でされているのを参考にしてやられたのか、それとも東広島市独自でされたのかを教えてください。
- 鷹橋学事課長：これにつきましては、東広島市が先行して行ったものではなく、県内、県外各地でされているということで、議員の方からこういった状況があるが取り組んでみたらどうかという提案があり、昨年度から試行的に実施し、今年度も取り組んだというものですございます。
- 正司委員：ありがとうございます。
- 柏崎委員：今回、プールの話題が多く出てきていると思います。とても管理が大変なことに加えて、安全面でも先生方がとても頑張ってくださっていて、夏休みの地域プールもありがたいなと思っています。中学校ではもうプールの授業をしていないと思うのですが、こういった状態では小学校もプールの授業がなくなってしまうのではという不安もあります。泳げるということはとても大切なことなので、ぜひ続けていただきたいのですが、東広島市では小学校のプールの授業は継続するということで大丈夫でしょうか。
- 西村指導課長：授業としては小学校のプールの時間をなくすということは現時点では考えておりません。大事な命を守る教育だと思っておりますので、引き続き行つていきます。
- 柏崎委員：着衣泳も素晴らしい取組だと思うので、今後とも安全に気を付けて、先生方も無理をされない範囲でよろしくお願ひします。
- 京極教育長職務代理者：12ページとか16ページの広域交流型オンライン学習の件ですが、ここに回答されているように小規模校にとてはすごく有用なことだと思いますが、具体的にはどのようにされているのでしょうか。例えば小規模校と小規模校なのか、大規模校と小規模校なのか、小規模校の生徒はどの程度有用性を感じているのか、何か情報があつたら教えてください。
- 徳満指導課参事：この広域交流型オンライン学習ですけれども、まず、小学校と中学校では若干方法が異なっておりまして、小学校におきましては、希望する小学校が対象になっております。したがって、小規模校と小規模校という参加のときもあれば、小規模校と大規模校が参加するというようなこともございます。一方で、中学校におきましては、小規模4校を対象とした実施をしておりますので、中学校に関しましては小規模校同士の接続になっております。  
また、子どもたちの声というところですけれども、特に小規模校の子どもたちにおきましてはなかなか他者の意見を聞くという機会が限られてまいりますので、そういった意味からいろいろな学校の子どもたちの意見を聞くことができてよかったです。参加者教員は、多様な意見に触れることで価値観の広がりが見られるというような声を頂いております。
- 京極教育長職務代理者：ありがとうございます。内容としてはどのようなものでしょ

うか。科目とすれば例えば5教科もあるし、総合学習もあるんでしょうし、具体的にはどのような科目を対象にされているのでしょうか。

- 徳満指導課参事：基本的には社会科を中心として実施をしております。中でも、地域の課題を見つめ直していくことで、ここ近年は他県との接続も行っており、例えば、小学校4年生の学習では、防災の授業として、東広島市の子どもたちは地震が起きた際には机の下に、まずは避難をしますけれども、海岸沿いの学校におきましては、高台に避難する、あるいは、火山がある学校では、高台ではなく、港の方に避難して船で脱出を試みるというような避難訓練をしているということで、特にそういった地域の課題を見つめ直す、また自分たちの当たり前は当たり前ではないということに気づくような学習を行っております。

さらに、昨年度からは、社会科に加えまして多文化共生を取り扱った単元を行っておりまして、外国人に対して、どのように関わっていけばいいのかというようなところの学習も行っております。

- 京極教育長職務代理者：ありがとうございました。教育の格差がますます広がるとよくないので、これはすごく大事なことだと思います。今後も続けてください。
- 島本委員：プールのことが先ほどあったんですが、実際問題、現場では気温が30度を超えるとプールが中止になって全然入れなかつたとか、夏休みのプールの開放についても、監視員を募っても監視員がいらっしゃらないということで中止になったこともあるとか。プールを止めるということにはならないでしょうけど、プールについては、施設の修繕の方針などを考えていく時期なのかなと思いました。人数が少なければ、B&Gに連れていくこともできるけれど、人数が多ければできないのでどうしたものかと感じました。何か策があれば教えてください。
- 細本教育総務課施設安全担当課長：まさに木谷小学校についてはあまり大きくない規模の学校だったため、B&Gへの移動、そしてそこでのプールの授業が実現できたのかなと感じております。小学校はあと30数校あるのですが、大規模の小学校もあります。そういう学校の民間での受入れができるかどうか、移動についてどのようにしていくか、木谷小学校の事例を元に研究してまいります。民間活用についても考えていきたいと思っております。
- 市場教育長：今は施設の観点でプールの方針の説明がありました。プールの水泳指導という観点から暑さに対する対応について何かありますか。
- 西村指導課長：先ほどがありましたように、最近の暑さによる熱中症の危険性を感じているところです。暑さ指数を絶えず確認しております。暑さ指数が31以上の場合にはプールの授業は中止としていたり、各学校でそれぞれプールの脇にテントを張ったり、プールの上に日よけになるようなものを付けたり、工夫をし、熱中症対策に取り組んでいるところでございます。引き続き熱中症に気を付けて指導をしていきたいと思います。
- 島本委員：8ページ9ページのわいせつなどの不祥事について。昨日も新聞に出ていましたが、過去にそういった犯歴があった職員については記録に残して子どもの

前には立たせないように管理していくという制度があるものの、その記録すら作られていなかったという実態があったそうですね。今回研究公開で校長室とかに「わいせつ行為ゼロ」のチラシがありました。見える化して防止されているのはわかるけれど、学校にそういったものがあるのも悲しいなと思いながらも、やはり大事なことだと感じます。

監視カメラは問題もありますから、見たことがある、聞いたことがあるということを職員の間で自由に言えることが大切ですかね。例えば私用のスマートフォンを持って入ってはいけないとされていても教室で使っている人がいるのを見ても中々言えないという雰囲気があると、いつまでたってもなくならないと思います。校長会でお話をされたりしているでしょうし、チラシや研修もいいんだけれども、「何か変だな」と思ったことを自由に言える雰囲気というのがこれから大事なのではないかと思います。せっかく教員になったのだから、そういうことでやめるというのは、もちろん1番の被害者は子どもですし、あってはいけないことだと思いますが、いかがでしょうか。

- 鷹橋学事課長：ありがとうございました。ご指摘いただいたとおり、東広島市ではないから安心というわけでなく、どこで起きたとしても、対岸の火事ではなく、当事者意識を持って教育委員会としてあたっていかなければならないと思っております。

こういった不祥事を防ぐためには、今言われたように、教員としての採用時にフィルターにかける。国がデータベースを整えておりまして、過去に性暴力等事案を起こした教職員に対してはデータベースを作成し、そこに引っかかっているかどうかをチェックする機能がありますので、これを確実に守って、徹底していく、ということが1つ。

それから、教職に就いた時、よく言われるのが研修を自分事として受けさせるロールプレイングが大事といわれておりますが、それだけでは不十分な気がいたします。

それこそ、島本委員さんがおっしゃったように、相互チェックですね。本市では今年度から、教員相互に指摘し合えるようなアンケートを作成いたしました。これは本市独自で行って、今年度からスタートしているところです。教員同士で気になるところがなかったか、やはり知っているのは教員ではないかと思います。そういうことを言えるようなアンケートを実施しております。

ただこれだけではなく、もう1つ、これは岡山大学の先生がこういった不祥事の発生を抑止する要因になるものとして挙げているのが、職員相互の暖かい結びつきです。要は、教職員を孤立させない、孤独にさせないというような暖かい結びつきがいる。心身の健康が大切で、ストレスを抱えさせない、いわゆる働き方改革を実直に進めることが必要なんだと感じております。委員さんおっしゃったように、気を引き締めて対応していきたいと思います。

- 島本委員：ありがとうございます。お願いします。

- 市場教育長：そのほかございませんか。
- 西村指導課長：先ほどキッズ防災士の話がありましたが、情報を確認しました。今年分でお話ししますと、御園宇小学校について4年生で約80人が認定済ということだそうです。また、河内小学校の6年生が受講して、防災士認定に向けて頑張ってくれる予定であると情報を得ましたので、ご報告させていただきます。
- 島本委員：すごいですね、80人ですか。ぜひ小学生ががんばっていることを広めほしいなと思います。ありがとうございました。

#### 報告第55号 令和7年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

- 市場教育長：次に、報告第55号 令和7年度東広島市学校安全ボランティア表彰について、説明をお願いいたします。
- 今井指導課参事：報告第55号令和7年度東広島市学校安全ボランティア表彰について、ご報告いたします。資料24ページをご覧ください。

この表彰は、登下校時の児童及び生徒の安全確保その他の通学路の安全を含む学校安全体制づくりに貢献するボランティア活動を通じて、他の模範となる優れた成果をあげている団体又は個人を表彰するものです。表彰の対象は、「団体は、おおむね3年以上」、「個人は、おおむね10年以上」にわたって継続的に活動を行っているものでございます。

今年度は、学校からの推薦をもとに、1つの団体を活動奨励賞、16名の個人を功労者賞として表彰することに決定し、12月13日土曜日に表彰式を行いました。学校安全ボランティアの方々への表彰を通して、引き続き、学校安全ボランティア活動の普及と向上を図っていきたいと考えています。

- 市場教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。  
ほかにはありませんか。

#### その他ア 令和7年東広島市の教育の主な出来事について

#### その他イ 教育施設等状況視察について

#### その他ウ 令和7年度優良PTA文部科学大臣表彰について

#### その他エ 不登校児童生徒支援ルームKINDAI オープンスペースINNO Roomについて

#### その他オ 第29回ひろしま県央競歩大会2025の結果について

#### その他カ 第38回東広島市美術展の開催について

#### その他キ 令和7年度出土文化財企画展「みのりを支えた道具たち」の開催について

#### その他ク 令和7年度第72回文化財防火デー防火訓練の開催について

#### その他ケ 次回教育委員会定例会の日程について

- 市場教育長：それでは、「その他」に移りたいと思います。

この度は、個別案件についての説明は省略させていただきますが、特に伝えたい

ことが事務局からありますか。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：その他の2ページになりますが、令和7年度教育施設等の状況視察についてを説明させていただきます。

教育施設等の視察でございますが、1は定例会の日程とも重複するんですが、令和8年1月27日火曜日の11時45分から開始したいと考えております。

2の視察コースでございますが、11時45分に市役所北館前にバスが来ますので、皆さんバスに乗っていただいて、御園宇小学校を視察したいと考えております。物価高騰とか給食費の無償化などの報道を目にすることがございますが、本市の小学生がどんな給食を食べているかということで、給食を試食していただいて、この度11月末にですね、増築の校舎が完成いたしましたので、校舎見学をしていただきたいと考えております。

その後13時50分から御園宇小学校の方で定例教育会を開催して、15時15分に市役所に帰ってきたいという予定にしております。皆様、ご参加の方よろしくお願ひいたします。

- 市場教育長：ありがとうございました。次回の教育委員会定例会の日程について今説明がございましたけれども、次回は1月の27日の火曜日、11時45分に集合しまして、場所は御園宇小学校でよろしいでしょうか。

次々回について、事務局から説明をお願いします。

- 武上学校教育部次長兼教育総務課長：次々回の2月でございますが、26日木曜日の15時からで調整の方をお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

- 市場教育長：ありがとうございました。

次々回は、2月26日木曜日15時からですが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。よろしいですか。

その他、事務局からありますか。

- 今井指導課参事：資料4ページ、その他エ「KINDAI オープンスペース INNO Room」についてご説明申し上げます。先日の新聞でも紹介されておりました本事業は、近畿大学工学部と指導課のコモンプロジェクトによる取組で、12月1日に開設された不登校児童生徒支援ルームです。「INNO Room」の特徴としては、近畿大学工学部東広島キャンパス内に活動場所を設置していること、大学教員が指導・監督する中で教職課程履修学生が中心となって支援を行うこと、ロボットの使用など工学部の施設や専門性の強みを生かした活動を行うこと等があります。また、利用対象者は、東広島市立の小・中学校または近畿大学附属広島中学校東広島校に在籍する児童生徒です。

現在、活動を開始した児童が2名、今後面談を予定している児童が2名おります。先週金曜日に利用が開始され、午前1名、午後1名の児童が、2時間前後活動しました。それぞれの児童に学生3名で対応され、内容は、怒りカードゲーム、植物の観察を兼ねた散歩、ロボットによるサッカーゲームなど、個に応じた活動で、児童は、笑顔が見られるなど楽しそうに過ごしていたそうです。

本課としましても、昨年度から INNO Room 開設に向けて大学と連携を重ねてまいりました。今後も、児童生徒の社会的自立に向けた居場所となるよう、大学と連携してまいります。

- 市場教育長：その他、委員の皆様からございますか。
- 島本委員：近大の取組について、学生さんも目的があるので、お互いにとつていい取組だと思います。これは、保護者が送迎しないといけないんですね。市内全部ですからね。わかりました。

もう 1 つ、5 ページの競歩大会について、県外からもたくさん来られて、160 人以上の参加があったと書かれていますね。結果の小学生男子、女子のところで東広島 T F C が 1 位、2 位、3 位を占めていますが、これはどういった団体でしょうか。教室ですか。

- 大内スポーツ振興課長：はい。東広島 T F C は、スポーツクラブで運営されている団体でございます。
- 島本委員：小学生だけが出席していて、中学生は出席していないのですか。
- 大内スポーツ振興課長：中学生は各学校の部活動の所属ですので、小学生だけになります。
- 島本委員：部活動の地域展開もありますし、小学生のうちにいい成績が出せているので、中学生になったときも繋がっていったらいいし、競技をやりたいなという子が集まれたらいいなと思います。
- 大内スポーツ振興課長：ご意見ありがとうございます。部活動が地域展開される中ではこういった団体が受け皿になっていくと思います。今後そういったかたちで進めていけたらと考えております。
- 島本委員：ありがとうございます。全国から競歩のために集まるわけですから、聖地になったらいいなと思います。もう 1 つよろしいですか。市美術展について、私も審査させていただきました。小学生、中学生の写真の出品が増えたと思うのですが全体としての出品数は増えているのでしょうか、減っているのでしょうか。
- 手島生涯学習部次長兼文化課長：はい、全体の出品数でいいますと、若干減少傾向にありますけれども、例えば一般の写真の出品数が増えたのですが、出品しやすい企画にするなど多少の変更をしながら、出品数が減らない工夫をしているところでございます。
- 市場教育長：以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。  
それでは、以上で会議を閉会いたします。  
皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 4 時41分